

千葉市公告第254号

一般競争入札（電子入札）について次のとおり公告します。

令和8年3月16日

千葉市長 神谷 俊一

1 一般競争入札（電子入札）に付する事項

(1) 業務名称

市民総合窓口課等キャッシュレス決済対応レジ保守業務委託

(2) 業務概要、業務場所、業務期間及び業種

別表に記載

2 入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないもの

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該業務の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所による再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していない者

(2) ちば電子調達システムの電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により参加できる者

(3) その他、別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 入札担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市市民局市民自治推進部市民総務課

電話 043-245-5156

メールアドレス somu.CIC@city.chiba.lg.jp

4 発注担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市市民局市民自治推進部区政推進課

電話 043-245-5135

メールアドレス kusei.CIC@city.chiba.lg.jp

5 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、前記3より紙入札方式参加申請書を電子メールにより送付するため、郵送、持参又は電子メールにより、次の提出資料とあわせて申請期間内に前記3へ提出すること。

(1) 入札参加申請期間

別表に記載

(2) 提出資料

別表に記載

6 設計図書等の交付及び質問回答

(1) 設計図書等の交付

ちば電子調達システムの入札情報サービス (https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portals/Public/LPC0P10L_INIT_Action.do) からダウンロードすること。

なお、交付期間については、別表に記載する。

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

質問回答期限までに前記4に質問回答書を電子メールにより提出すること。

7 入札及び開札

(1) 入札期間及び開札の日時

別表に記載

(2) 開札場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所本庁舎

(3) 入札方法

積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札書及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(4) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。この際、辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札辞退届を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(5) 入札保証金 免除 (ただし、千葉市契約規則 (昭和40年千葉市規則第3号) 第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。)

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者に対してのみ行う。

ア 電子入札約款 (平成24年4月13日施行) 第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

ウ 入札約款第6条において無効と定める入札は、無効とする。

8 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。また紙入札方式へ移行した者が落札者となった場合は、電子メールにて落札者決定通知書を送付する。

(3) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

9 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

(1) 再度入札の回数は、2回とする。

(2) 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

(3) 再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。

(4) 再度入札の期間及び開札の日時は、再入札通知書に記載する。

(5) 開札場所は、前記7(2)と同様とする。

(6) 再度入札の方法は、積算内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札書及び積算内訳書を、商号又は名称及び業務名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。なお、再度入札を辞退するときは、前記7(4)によるものとする。

10 契約条件等

(1) 契約保証金 要 (ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は免除とする。)

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 支払条件

別表に記載

(4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

(5) 契約条項については、前記6の設計図書等に含めて交付する。

(6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 他に契約条件等がある場合は、別表の備考欄に記載する。

1.1 その他

(1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

(2) 電子入札システムの運用時間は、午前8時00分から午前0時00分とする。

(3) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ発注担当課へ連絡すること。

(4) 契約事務に関し、この公告に定めのない事項については、千葉市契約規則の規定によるものとする。

(5) 本委託に係る予算が議会の議決を得られないときは、入札の執行を中止する。

別表

市民総合窓口課等キャッシュレス決済対応レジ保守業務委託

(ページ 1 / 1)

入札に関する事項	
業務場所	中央区市民総合窓口課ほか17か所
業務期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
業種	機器保守または情報処理
業務概要	各区市民総合窓口課及び市民センターに設置しているキャッシュレス決済対応レジが、常に良好な機能を保持し正常に使用できるよう維持することを目的とした当該機器に対する保守サービス。
入札参加資格要件	1 令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者名簿(業種:機器保守または情報処理)に登録されている者 2 公告日から遡って過去5年以内に同種の業務委託を履行した者(契約書の写しなど履行が確認できる書類を添付すること。)
入札参加申請期間	令和8年3月16日(月)の午前10時から 令和8年3月19日(木)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	入札参加資格要件で求めている資料等
設計図書等の交付方法	ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和8年3月16日(月)の午前10時から 令和8年3月25日(水)の正午まで
質問回答の期間等	提出期限:令和8年3月19日(木)の午後2時までに 発注担当課へ電子メールにて送信すること。 回答日時:令和8年3月19日(木)の午後5時から 令和8年3月23日(月)の正午までに ちば電子調達システムの入札情報サービスにて回答
入札期間	令和8年3月23日(月)の午後1時から 令和8年3月25日(水)の正午まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」を添付すること。
開札の日時	令和8年3月25日(水)中の午後2時以降
支払条件	前払金 無 完了払
備考	

※本業務の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。